

芦北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	19,372	10,105,504	388,266	1,920,810	19.0	19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
24年度	214	751,499	104,176	268,332	1,124,007	5,252	5,612

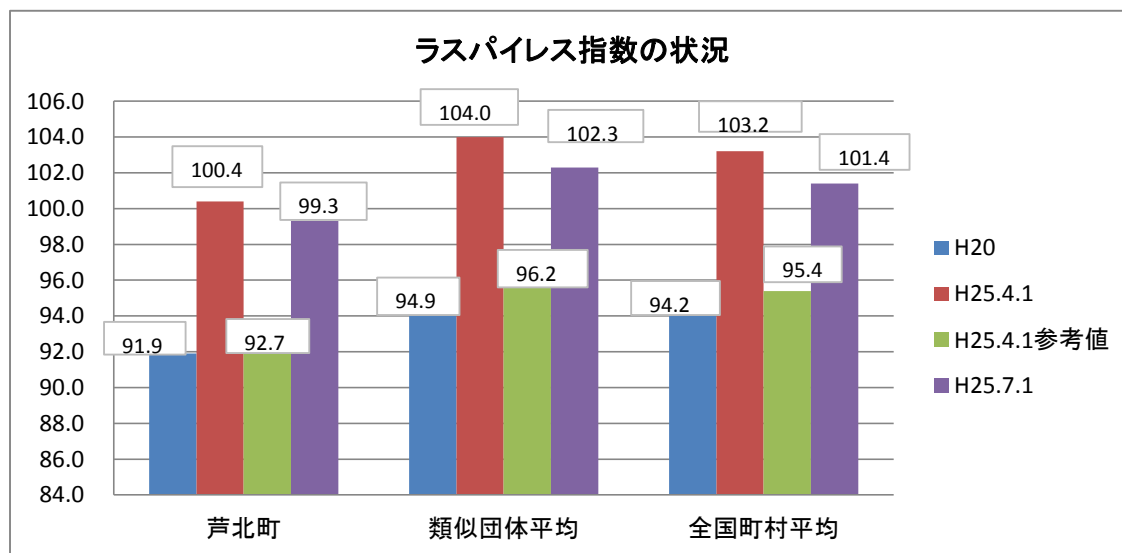
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
給料▲1%減額	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料) 1%減額 (H25.4.1ラスパイレス指数(参考値) : 92.7 H25.7.1時点ラスパイレス指数(参考値) : 91.7) (手当) 時間外勤務手当1%減額、休日勤務手当1%減額	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 「ラスパイレス指数」とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦北町	41.7歳	297,440円	329,888円	316,590円
熊本県	43.7歳	344,852円	407,906円	372,704円
国	43.1歳	307,220円	376,257円	—円
類似団体	42.5歳	316,601円	361,874円	342,511円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
芦北町	45.4歳	16人	249,706円	283,600円	265,100円	—	—	—	—
清掃職員	51.8歳	4人	249,300円	273,900円	263,050円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	0.94
調理員	*歳	2人	*	*	*	—	—	—	—
自動車運転手	*歳	1人	*	*	*	—	—	—	—
支援員	—歳	0人	—	—	—	—	—	—	—
技能士	42.8歳	9人	248,055円	278,519円	261,373円	—	—	—	—
熊本県	49.7歳	329人	334,418円	371,298円	351,169円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円	309,534円	—	—	—	—	—
類似団体	48.8歳	—人	288,301円	299,756円	299,756円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
芦北町	—	—	—
清掃職員	4,026,300円	3,980,600円	1.01
調理員	—	—	—
自動車運転手	*円	*円	*
支援員	—	—	—
技能士	4,001,260円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～23年の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤働手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている（その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。）。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	芦 北 町	熊 本 県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—円
	中学卒	—円	130,500円	—円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

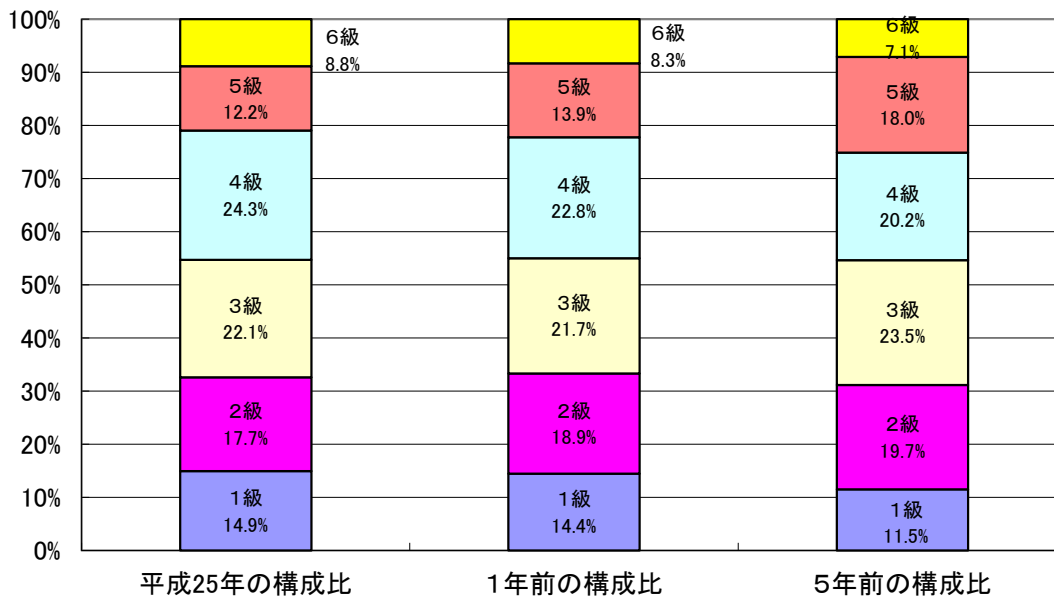
区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一 般 行 政 職	大 学 卒	227,100 円	299,600 円	341,300 円	368,800 円
	高 校 卒	190,100 円	250,300 円	316,300 円	350,200 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	* 円	* 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職 員 数	構 成 比	1 号 給 の 給 料 月 額	最 高 号 給 の 給 料 月 額
1 級	主事、技師、保育士、保健師、看護師、栄養士の職務	27 人	14.9 %	135,600 円	243,700 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、看護師、栄養士の職務	32 人	17.7 %	185,800 円	307,800 円
3 級	参事の職務	40 人	22.1 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長の職務	44 人	24.3 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐、主幹の職務	22 人	12.2 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長、審議員の職務	16 人	8.8 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 芦北町一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成23年度から人事評価を導入し、評価結果を昇給へ反映させています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芦 北 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,269 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,583 千円	—
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成23年度から人事評価を導入し、12月支給分の勤勉手当に評価結果を反映させています。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

芦 北 町	国
（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 23,250 千円	（支給率） 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.955 月分 勤続35年 46.55 月分 55.86 月分 最高限度額 55.86 月分 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例（3～45%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	214 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	15,286 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	6.5 %			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務収納課職員	税務業務	214 千円	月額1,000円～1,500円
感染症防疫作業手当	—	—	0 千円	1日につき290円
行旅死亡人取扱従事手当	—	—	0 千円	1回につき300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	44,054 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	224 千円
支給実績（平成23年度決算）	47,563 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	213 千円

(5) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	支 給 実 績 (24年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養人数に応じて支給	同	26,001 千円	236,373 円
住居手当	借家等に対して支給	同	13,629 千円	267,235 円
通勤手当	交通手段と距離に応じて支給	同	10,995 千円	67,870 円
管理職手当	政策審議員、課長、審議員に支給	同	8,233 千円	484,294 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	798,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	603,000 円	854,000 円/	215,100 円
報 酬	議 長	325,000 円	420,000 円/	226,500 円
	副 議 長	268,000 円	360,000 円/	180,000 円
	議 員	244,000 円	345,000 円/	157,000 円
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合)		
	副 町 長	2.9 月分		
	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.9 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 在職年方式	(1 期の手当額) 15,960 千円	(支給時期) 退職時
	副 町 長	在職年方式	6,995 千円	退職時
	備 考			

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝4 8 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

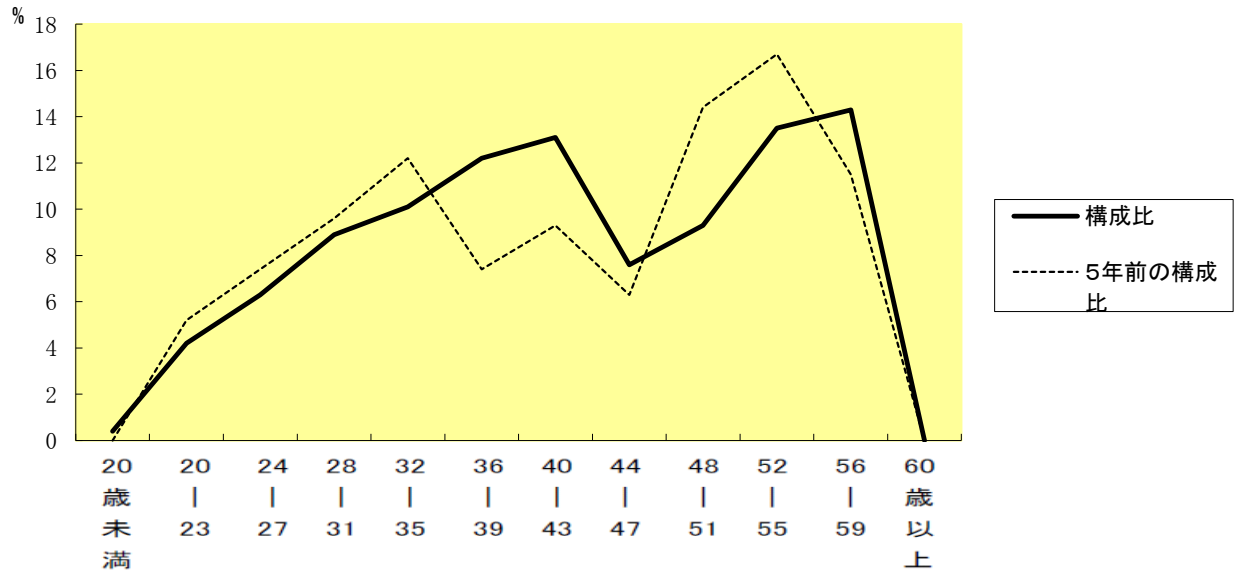
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 行 政 部 門	議 会	3 人	3 人	0 人	業務増 業務増 欠員不補充（退職不補充） 機構改革 欠員不補充 <参考> 人口1万人当たり職員数 96.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.26 人)
	一 般	66 人	67 人	1 人	
	総 務	14 人	15 人	1 人	
	税 務	32 人	31 人	△ 1 人	
	民 生	17 人	16 人	△ 1 人	
	衛 生	25 人	25 人	0 人	
	農 林 水 産	9 人	9 人	0 人	
	商 工	21 人	20 人	△ 1 人	
	土 木	187 人	186 人	△ 1 人	
	計	27 人	27 人	0 人	
計	教 育 部 門	214 人	213 人	△ 1 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.39 人)
	小 計	7 人	7 人	0 人	
公 営 企 業 等	水 道	2 人	2 人	0 人	
	下 水 道	15 人	15 人	0 人	
	そ の 他	24 人	24 人	0 人	
	小 計	238 人	237 人	△ 1 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.34 人
合 計	[270]	[270]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	15人	21人	24人	29人	31人	18人	22人	32人	34人	0人	237人

(3) 職員数の推移

区分 部門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	216人	204人	196人	195人	187人	186人	△30人 (△16.1%)
教育	24人	24人	27人	27人	27人	27人	3人 (11.1%)
普通会計計	240人	228人	223人	222人	214人	213人	△27人 (△12.7%)
公営企業等会計計	24人	23人	23人	24人	24人	24人	0人 (0.0%)
総合計	264人	251人	246人	246人	238人	237人	△27人 (△11.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	516,158	△87,505	38,841	7.5	20.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考) 23年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	5	19,113	2,263	7,050	28,426	5,685	5,589

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収
芦北町	41 歳	283,131 千円	331,286 千円
団体平均	41.7 歳	297,440 千円	329,888 千円
事業者	44.8 歳		562,520 千円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

芦北町				芦北町 (一般行政職)			
一人当たりの平均支給額 (24年度)				一人当たりの平均支給額 (24年度)			
1,411 千円				1,284 千円			
(24年度支給割合)				(24年度支給割合)			
期末手当		期末手当		期末手当		期末手当	
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

芦北町				芦北町 (一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職者特例 (2~20%加算)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度なし)	定年前早期退職者特例 (2~20%加算)		
一人当たり平均支給額	— 千円	* 千円		一人当たり平均支給額	— 千円	23,938 千円	

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	600 千円
職員一人当たり平均支給年額 (24年度決算)	150 千円
支給実績 (23年度決算)	725 千円
職員一人当たり平均支給年額 (23年度決算)	181 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族（①配偶者、②満60歳以上の父母・祖父母、③満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子・孫・弟・妹、④重度心身障害者）のある職員に支給される手当。</p> <p>【支給単価】 配偶者13,000円、配偶者以外一人につき6,500円（配偶者がいない場合は一人について11,000円、満15歳～満22歳の子がいる場合、一人につき5,000円加算）</p>	同	—	834 千円	166,800 円
住居手当	<p>【内容】 自ら居住するための住宅を借り受け、一定額（12,000円）を超える家賃を支払っている職員に支給される手当。</p> <p>【支給単価】（百円未満切捨） ①月額23,000円以下 家賃額－12,000円 ②月額23,000円超～55,000円未満 （家賃額－23,000円）×1/2+11,000円 ③月額55,000円以上 一律27,000円</p>	同	—	117 千円	117,000 円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、自動車等を使用することを常例とする職員に支給される手当。</p> <p>【支給単価】 2km～5km未満（2,000円） 5km～10km未満（4,100円） 10km～15km未満（6,500円） 15km～20km未満（8,900円） 20km～25km未満（11,300円） 25km～30km未満（13,700円） 30km～35km未満（16,100円） 35km～40km未満（18,500円） 40km～45km未満（20,900円） 45km～50km未満（21,800円） 50km～55km未満（22,700円） 55km～60km未満（23,600円） 60km以上（24,500円）</p>	同	—	225 千円	45,000 円
管理職手当	<p>【内容】管理職（課長）に支給される手当。</p> <p>【支給単価】41,600円（定額）</p>	同	—	499 千円	499,200 円